

畜産経営に対して備えておきたい(牛・豚)

畜産経営安定対策事業費補助金 (市費)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

あらかじめ国と生産者で基金積み立てを行うことで、牛肉や豚肉の価格下落に備えます。

対象者は？

肉用牛肥育経営や養豚経営を営む者が対象です。

どのような事業内容？

生産者が負担した金額のうち、8分の1が補助されます。

【内訳】

積立額 = 1頭当たり 国負担3/4、生産者負担1/4

生産者負担1/4のうち

1 肉用牛肥育経営安定対策事業費補助金 (市費)

- (1) 系統:市1/8、JA1/8、県1/16、その他生産者
- (2) 商系:市1/8、県1/16、その他生産者

2 肉豚経営安定対策事業費補助金 (市費)

- (1) 系統:市1/8、県1/8、JA1/8、全農1/8、その他生産者
- (2) 商系:市1/8、県1/8、その他生産者

交付条件は？

補助金は花巻農協と配合飼料価格安定基金協会を通して交付されるため、生産者は、あらかじめ花巻農協又は基金協会に対して、対象となる頭数を登録する必要があります。

手続はどうするの？

花巻農協と基金協会が生産者の登録頭数を取りまとめ、生産者に代わって市に対して補助金交付申請を行います。